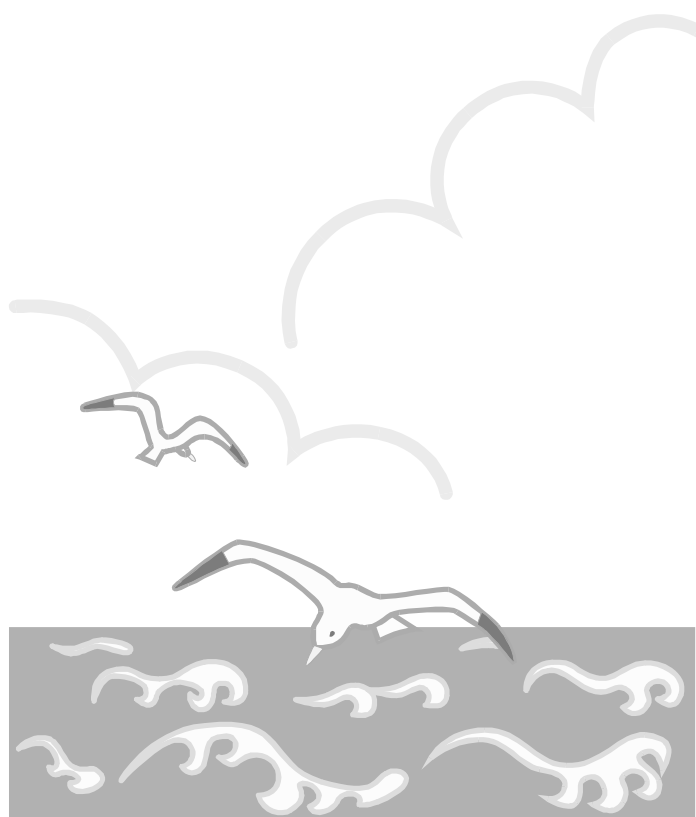


# 名古屋市港文化小劇場 ご利用案内



NAGOYA CITY  
MINATO PLAY HOUSE

2026年5月21日現在

## 施設利用の受付と申込方法

### ◆ 受付時間

平日（休館日を除く）9：00～20：00

土・日・祝休日9：00～17：00

※ホール競合受付期間最終日の競合分の受付時間は9：00～17：00

// 競合分以外の受付時間は9：00～20：00

Web上による先着順仮受付は、各月受付初日等を除く24時間

### ◆ 休館日

毎週月曜日（月曜日が国民の祝日・休日のときは、その直後の休日でない日）

年末年始（12月29日から翌年1月3日）

このほか設備の保守点検などのため、臨時に休館することがあります。

### ◆ 使用時間（区分）

区 分	使用時間	区 分	使用時間	区 分	使用時間
午 前	9:00～12:00	午 後	13:00～16:30	夜 間	17:30～21:30
午前・午後	9:00～16:30	午後・夜間	13:00～21:30	一 日	9:00～21:30

### ◆ 受付期間、受付方法、連続使用

施設名	区 分	受 付 期 間	受付方法	連続使用
ホール	文化活動に使用する 場合	使用しようとする日（連続2日以上の場合はその最初の 日。以下同じ。）の属する月の <u>12か月前の初日から</u>	競合受付	10日以内
	練習に使用する 場合	使用しようとする日の属する月の4か月前の初日から	先着順	
	その他の場合	使用しようとする日の属する月の6か月前の初日から		
練習室	ホールと共に 使用する 場合	ホール使用の受付期間等と同じ		3日以内
	単独で使用する 場合	使用しようとする日の属する月の2か月前の初日から	先着順	

連続使用について、ご利用後の時点で空いている場合は、それ以上の使用が可能となります。

### ※ 競合受付（文化活動に使用する場合の12か月前からの申込み）について

- 1 月の初めの競合受付期間（原則として1～5日）に申込みをされた方については、先着順としないで、調整・抽選を行います。抽選は厳正を期すために、申込者の方の立ち会いのもとで行います。  
※1ヶ月間に競合申込みできる催事数は、1団体（または個人名）につき1催事のみです。  
※利用内定後の取り下げや利用区分の短縮はできません。
- 2 競合受付期間は、次のようになっています。
  - ・ 原則各月の1～5日（1月は4～8日）休館日を除く
  - ・ 5日が休館日の場合は、その直後の受付をする日まで
  - ・ 競合受付期間が4日に満たない場合は、4日を満たす日まで
- 3 調整は以下の順で行います。
  - ① 希望順位の高い申込みを優先。
  - ② 使用日が重なる場合は連続する申込中の本番日数の多い申込みを優先。
  - ③ 同一希望順位、同一本番日数の場合は抽選。
- 4 競合受付期間終了後は、先着順受付となります。
- 5 詳細については、劇場事務室にお問い合わせください。

◆ **使用の申込み**

- 1 電話や郵便や電子メールによるお申込みは、間違いが生じやすい為、行っておりません。  
ただし、先着順受付にかかるお申込みで施設が提示する期限までに、ご来館の上お申込み手続きをしていただくことを条件として、
  - ① 各月受付初日昼 12時以降に電話にて、
  - ② 各月受付初日の翌日の午前9時以降に web にて、仮押さえをすることは可能です。  
この場合、施設が提示する期限までに手続きをしていただかないと、仮押さえは無効となります。  
ご注意ください。
- 2 未成年者がホールを使用する場合は、保護者の方のご署名の上、お申し込みいただきます。
- 3 ID番号を取得されますと、インターネット上から仮押さえが可能となります。  
申し込み期限内（インターネットで登録完了した日から、ホール・練習室ともに一週間以内）に「登録完了メール」を印刷したものをお持ちになったうえでご来館いただき、正式な利用受付の手続きをお願いいたします。ID番号発行等詳細は劇場事務室におたずねください。

<p><b>【申込時にお伺いする事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込者（主催者）の住所・氏名（代表者名）・電話番号・生年月日※</li> <li>・ 使用目的（行事の名称・内容）</li> <li>・ 使用期日・時間</li> <li>・ 行事の日程（搬入・開場・開演・終演・搬出時間）</li> <li>・ 入場・使用予定人数</li> <li>・ 特別の設備（持ち込みの器具等）の有無</li> <li>・ 入場料等の有無・金額</li> <li>・ 会場責任者及び舞台監督者の氏名・連絡先 など</li> </ul>
--

※平成 24 年 4 月 1 日から「名古屋市暴力団排除条例」が施行されたことに伴い、代表者様の生年月日の確認を行っております。

**利用料金のお支払い**

◆ **利用料金の種類等**

- 1 利用料金には、①施設（ホール、練習室）利用料金、②附属設備利用料金、③電気利用料金の3つがあります。
- 2 利用料金は原則として現金でお支払いください。  
銀行振込（振込手数料はご負担ください）・クレジットカード（申込者同一名義・1回払い）・各種電子マネー・二次元コード決済でのお支払いもできます。  
詳細は劇場事務室へお問い合わせください。
- 3 利用料金の詳細については、P7, 8の別表「施設利用料金・附属設備利用料金表」をご覧ください。

◆ **利用料金の支払期限**

施設利用料金	ホール		使用日の2か月前まで
	練習室	ホールとともに使用 単独で使用	お申込み時
附属設備利用料金 電気利用料金	ホール		原則、当日の終演時まで (ただし、連続日数使用の場合は最終日にまと めでの支払いでも可)
	練習室	ホールとともに使用 単独で使用	当日の使用開始時まで

◆ **利用料金の還付**

- 1 一旦納められた利用料金は原則としてお返しできませんので、ご承知おきください。
- 2 ただし、例外として次の場合は、利用料金の還付請求ができます。  
詳細は、劇場事務室におたずねください。

還付が認められる場合	還付額
・ 非常災害等の理由で、やむなく使用者が施設を使用できなかった場合 ・ 利用時間及びその前後2時間を含む時間に、名古屋市内の鉄道が途絶（運休・不通）した、もしくは計画運休することを理由に、使用の許可の取り消しを申し出た場合	全 額
・ 正当な理由があり、使用日（2日以上にわたって引き続き使用する時は、その最初の日）の14日前までに使用許可の取り消しを申し出て認められた場合	2分の1

**使用の許可と注意事項**

◆ **使用許可書の交付**

使用許可書は、施設利用料をお支払いいただいたときにお渡しします。

◆ **使用許可の制限**

次の場合は使用を許可できませんので、ご承知おきください。

- 1 公の秩序、又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき
- 2 管理上の支障があるとき

◆ **使用権の譲渡禁止**

使用権を第三者に譲渡や転貸することはできません。

◆ **使用時間の厳守**

使用時間（区分）には「準備」や「あとかたづけ」に必要な時間も含まれますので、使用時間内にすべての作業（舞台・楽屋・ホワイエ・練習室等の簡易清掃を含む）を完了してください。  
当日は、お申込みの使用時間（区分）を厳守していただきますので、催物の企画にあたっては、特にご留意ください。

**使用上のお願い**

使用者（主催者）の方は以下の事項を守り、関係者や入場者に責任をもって徹底させてください。

◆ **責任者の設置**

使用者（主催者）の方は、必ず会場責任者と舞台進行の責任者（舞台監督者）をお決めください。  
打ち合わせ等の連絡はその方々とさせていただきます。

◆ **安全確保**

- 1 使用者（主催者）の方は、入場者の安全確保を図るために、あらかじめ非常口などの避難経路を確認するなど、万一の場合の備えをお願いします。
- 2 安全確保と迷惑防止のために、次の行為はお断りします。
  - ・ 入場定員を超えての入場
  - ・ 爆発物や危険物の持ち込み及び承認を得ない火気の使用
  - ・ 騒音や大声を発するなどの他人に迷惑をかける行為や危険な行為、また迷惑をかけるおそれのある物品の持ち込み
  - ・ 避難路の妨げとなるような行為や物品の設置等

#### ◆ 使用許可の取り消し等

次のいずれかに該当する場合は、使用許可の条件を変更し、若しくは使用を停止し、又は使用許可を取り消すことがありますので、ご承知おきください。

- 1 名古屋市文化小劇場条例、又はこの条例に基づく規則等の規定に違反したときや違反しようとしたとき。
- 2 許可された使用目的に違反したとき。
- 3 使用の許可の条件に違反したとき。
- 4 使用の権利を譲渡や転貸したとき。
- 5 公の秩序、または善良な風俗をみだしたときや、みだすおそれがあるとき。
- 6 建物やその他の施設、備品などを毀損、汚損するおそれがあるとき。
- 7 工事や災害（警戒宣言発令を含む）、その他劇場の管理上やむを得ない事由が生じたとき。

#### ◆ その他のお願い（お断り）

- 1 広告物等の掲示は所定の掲示板以外への掲示ができませんので、あらかじめ劇場事務室でご確認ください。
- 2 所定の場所以外での飲食はお断りいたします。客席内での飲食は固くお断りします。
- 3 健康増進法における受動喫煙の防止に努めるため、平成16年10月1日より館内禁煙とさせていただいておりますので、ご協力をお願いします。
- 4 許可された場所以外への立ち入りは固くお断りいたします。
- 5 建物やその他の設備、備品などを毀損したり、汚損したりするおそれがある行為はお断りします。
- 6 当劇場の駐車スペースは25台のみです。公共交通機関のご利用をお勧めください。
- 7 使用者（主催者）の方が使われる車両の駐車については、事前に劇場職員と打ち合わせをしてください。
- 8 ホール、楽屋、練習室等でごみは、使用者（主催者）の方でお持ち帰りください。
- 9 その他管理上支障があると認められる行為はお断りいたします。

## 届出・承認が必要な事項

### ◆ 特別な設備の設置

特別な設備を設け、または特別な器具を使用される時。

- 1 事前に劇場舞台担当者と打ち合わせをしてください。
- 2 電源のご使用に対しての電気料金については、実費相当額をお支払いいただきます。

### ◆ 火気・熱源の使用

舞台や楽屋、練習室などで火気や熱源を使用される場合、及び危険物品を持ち込まれる時。

- 1 事前に劇場職員と打ち合わせをしてください。
- 2 裸火の使用等にかかる「禁止行為解除に関する申請書」を劇場事務室へ提出し、事前に使用承認を受けて下さい。  
使用承認手続きが済みましたら、使用者(主催者)の方は、その書類を速やかに港消防署へ届けてください。

### ◆ 物品の販売など

次の事項については劇場の承認が必要ですので、事前に許可を受けてください。

- 1 物品の販売や陳列をされる時
- 2 劇場内に畜類を伴われる時
- 3 広告類の掲示、配布などをする時
- 4 寄付金品の募集をされる時
- 5 飲食物の販売や提供をされる時
- 6 無許可施設への立ち入りを希望される時

### ◆ 届出先

施設ご利用についての関係官公署などへの届出は、次のところへお願いします。

消 防／名古屋市港消防署（予防課） 052(661)0119  
港区千鳥一丁目11-19

保健センター／港保健センター（健康安全課） 052(651)6486  
港区港栄2丁目2番1号

警 察／愛知県港警察署（外勤課） 052(661)0110  
港区入船二丁目4-16

著作権／(社)日本音楽著作権協会中部支部 052(583)7590  
中村区名駅南1丁目24番30号 名古屋三井ビル本館13F

## 事前のご準備・ご注意

### ◆ 事前打ち合わせ

- 1 催物を円滑に進行させるために、舞台の進行や会場の警備などについて、ご使用日の2週間程度前に会場責任者及び舞台進行の責任者(舞台監督者)にご来館いただき、劇場職員との打ち合わせをしていただきます。
- 2 打ち合わせの日時については、ご相談のうえ決めさせていただきます。
- 3 進行スケジュールを作成される場合は、事前に劇場職員とご相談くださるようお願いいたします。

### ◆ 附属設備の使用計画

- 1 附属設備の使用に関しては、事前打ち合わせで劇場職員とご相談いただきます。
- 2 次の設備を利用される場合は、劇場職員と打ち合わせのうえ、主催の方の負担で作業員(操作員)をご手配ください。

舞台1 バレエマット、地がすりの敷設と撤去。

2 平台、所作台、譜面台、大道具類などの設置や移動とあとかたづけ。

3 ピアノなどの設置や舞台上での移動、及び調律。

照明1 劇場舞台係員で対応できない催物の照明のプランと操作。

2 センター・ピンスポットライトの操作。

音響1 劇場舞台係員で対応できない催物の音響のプランと操作。

2 マイクなどの配置や舞台上での移動。

プロジェクター 映像ソースの操作。

### ◆ 附属設備設置用の目安時間

設備の設置と撤収にかかる時間のおよその目安は下表の通りです。

	仕込み	かたづけ	必要人員
反響板	30分	30分	
バレエマット	60分	60分	6人
所作台	40分	40分	6人

### ◆ その他

- 1 舞台操作盤の操作は劇場舞台係員が行います。
- 2 反響板操作中は他の舞台作業はできません。
- 3 お持ち込みになる大道具類は、防災加工済みの材料を使用して製作してください。

### ◆ 広告・宣伝など

- 1 使用者(主催者)の明示
  - ・ポスター、チラシ、チケットの表示や、新聞広告、ラジオ、テレビなどでの宣伝には、使用許可を受けた方(使用許可書に記載されている方)を使用者(主催者)として明示してください。
  - ・使用者(主催者)の表示が、使用許可書に記載の方と異なる場合には、使用権の譲渡があったものとみなして、使用の許可を取り消すことがあります。
- 2 観客のみなさまには、公共交通機関をご利用くださるようご案内ください。
- 3 ポスター、チラシを作成された場合は、事前に劇場事務室にお持ちください。スペースがある場合は、掲示板等を活用して宣伝します。

## ご使用の当日

### ◆ 使用許可書の提示

1 使用者（主催者）の方は、必ず使用許可書を持参してください。

### ◆ 大道具等搬入、楽屋・練習室の開扉等

- 1 大道具搬入口・楽屋・練習室の開扉は使用者（主催者）の方のお申し出によって行います。
- 2 楽屋、練習室の施錠が必要な場合は、劇場職員にお申し付けください。  
（盗難・紛失等については責任を負いかねますので、ご了承ください。）

### ◆ 非常口の確認と誘導

使用者（主催者）の方は、事前に非常口と避難経路を確認し、非常の際には入場者を安全に館外へ誘導してください。

### ◆ 使用者（主催者）の責任で行っていただくこと

会場の整理や安全対策などは、使用者（主催者）の方で行ってください。

- 1 開場前に観客が列を作って並んだときの整理と誘導
- 2 会場周辺の自動車及び観客の誘導
- 3 会場の警備や整理
- 4 会場案内、入場券の販売・もぎり、手荷物預かり、場内放送
- 5 客席内での飲食禁止や禁煙の周知徹底
- 6 楽屋などでの接待
- 7 舞台や客席、楽屋などのあとかたづけと清掃
- 8 湯沸かし室のあとかたづけと清掃

### ◆ 入場定員の厳守

- 1 当劇場のホール定員は車椅子スペース3席分を含めて353名となっています。消防法で定められた定員を超えての入場はできませんので、入場定員は厳守してください。
- 2 立ち見や補助席を設けることは、固くお断りします。

### ◆ 附属設備利用料及び電気利用料の支払い

附属設備利用料と、特別な設備にかかる電気利用料がある場合は、当日の終演（催し物が20時をすぎる場合は20時）までにお支払いください。

### ◆ ホール使用延長

21時30分までの使用時間（区分）において、その時間までに終演し、原状回復ができないときは、当日中に使用申込書を劇場事務室に提出し、延長分の利用料を現金でお支払いください。延長利用料は30分単位で計算します。

### ◆ 準備・あとかたづけ

- 1 「使用時間（区分）」には《準備》から《あとかたづけ》に要する時間が含まれますので、使用時間（区分）内に全て（舞台、楽屋、ロビー、練習室等の簡易清掃を含む。）が完了するようにしてください。
- 2 使用終了後は、直ちに使用した施設や附属設備などを原状に回復し、劇場職員の点検を受けてください。
- 3 客席、楽屋等を一巡し、落とし物や忘れ物がないかをチェックしてください。万一、落とし物や忘れ物が見つかった場合は、できるかぎり使用者（主催者）の責任でご処理ください。
- 4 劇場使用によって発生したごみは、使用者（主催者）の方でお持ち帰りください。

### ◆ 破損・紛失など

建物やその他の設備、備品などを毀損したり紛失したりした場合は、速やかに係員に届け出てください。使用者（主催者）の方の責任で原状復帰していただきます。

### ◆ その他のお願い

- 1 ポスターやチラシの掲示は所定の掲示板をご利用ください。ガラスや壁などへの掲示は劇場事務室にお問い合わせください。
- 2 楽屋でお茶を出される場合は、茶葉をご持参ください。ポットや湯飲み茶碗は劇場に備え付けてありますので、使用後は必ず洗って元の場所へお返しください。
- 3 雨天の場合にはビニール傘袋を用意いたしますので、主催者の方は入場者にお配りください。
- 4 観客のみなさまのご来場の際には、鉄道・バスなどの公共交通機関をご利用いただくよう案内ください。
- 5 「ホール（練習室）使用記録簿」をお渡ししますので、終了時に必要事項をご記入してご返却ください。

# 施設案内

**ホール** 客席数／350席（他に車椅子スペース3人分）  
 舞 台／プロセニウムステージ 間口11.1m・奥行10.4m・高さ6m  
 楽 屋／小楽屋2室

**練習室** 用 途／演劇、音楽、舞踊などの練習  
 広 さ／52m<sup>2</sup>  
 設 備／壁面に鏡張りあり・アップライトピアノ1台

**管 理  
運 営** 指定管理者 公益財団法人 名古屋市文化振興事業団

**所在地** 〒455-0014 名古屋市港区港楽二丁目10番24号  
 TEL 052(654)8214  
 FAX 052(654)8215

**建 設  
概 要** 敷地面積／2,863.49m<sup>3</sup>(住宅部分含む)  
 建築面積／1,917.55m<sup>3</sup>( " )  
 延床面積／1,516.58m<sup>3</sup> (小劇場部分)  
 構造・規模／鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階・地上2階  
 開 館／平成8年2月14日

## 施設利用料金

単位：円

区 分		午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 16:30	午前午後 9:00～ 16:30	夜間 17:30～ 21:30	午後夜間 13:00～ 21:30	一日 9:00～ 21:30	延長 21:30以降 (30分毎)
入場料等 無料	平日	17,000	20,000	33,000	20,000	39,000	48,000	4,000
	土・日・祝日等	21,000	25,000	41,000	29,000	49,000	60,000	4,000
入場料等 1,000円以下	平日	23,000	27,000	45,000	31,000	52,000	65,000	5,000
	土・日・祝日等	29,000	34,000	57,000	39,000	66,000	82,000	6,000
入場料等 1,000円超3,000円以下	平日	29,900	35,100	58,500	40,300	67,600	84,500	6,500
	土・日・祝日等	37,700	44,200	74,100	50,700	85,800	106,600	7,800
入場料等 3,000円超	平日	39,100	45,900	76,500	52,700	88,400	110,500	8,500
	土・日・祝日等	49,300	57,800	96,900	66,300	112,200	139,400	10,200
練習のみ又は公演等 準備のため(公演本番日 は除く)のご使用	平日	8,500	10,000	16,500	10,000	19,500	24,000	2,000
	土・日・祝日等	10,500	12,500	20,500	14,500	24,500	30,000	2,000
練習室		900	1,100	1,800	1,300	2,200	2,600	—

※ 施設利用料金の中にはピアノ・反響板・音響設備（無料セット除く）・照明設備（無料セット除く）等の料金は含まれておりません。ご利用の際は、別途、附属設備利用料金が必要になります。

※ 延長は公演後にやむを得ず時間内に現状回復ができない場合やリハーサル後の必要不可欠な手直しがある場合にのみ認めています。予め延長を見込んでのご利用の計画はできませんのでご了承ください。

## 附属設備利用料金

単位：円

分類	種類または品名	規格等	単位	金額	分類	種類または品名	規格等	単位	金額
舞台設備	指揮台	指揮者用譜面台付	1個	260	音響設備	■録音再生装置		1台	1,300
	■譜面台		1個	130		ステージスピーカー		1台	650
	反響板		1式	1,900		マイクロホンスタンド		1本	300
	所作台		1枚	200		マイクロホン吊り装置	マイクロホン含まず	1基	650
	平台		1枚	130		副調整卓	移動卓	1基	1,700
	バレエマット	黒色 灰色	1枚	130		照明設備	Aセット	内容は下表のとおり	1式
	金びょうぶ	6曲1双	1双	1,300	Bセット		内容は下表のとおり	1式	1,700
	銀びょうぶ	6曲1双	1双	1,300	ピンスポットライト		クセノンピン2台設置	1台	1,000
	松羽目	ドロップ幕	1式	3,300	スポットライト(1kw)			1台	500
	紗幕	黒色 白色	1枚	1,000	スポットライト(0.5kw)		LEDピン2台設置	1台	250
	毛せん	緋色	1枚	400	ストリップライト		フットスポットライト含む	1台	130
	上敷		1枚	400	エフェクトマシン			1台	1,000
	地がすり	黒色 灰色	1枚	1,600	譜面灯		1個	120	
座ぶとん	高座ぶとん 長座ぶとん	1枚	130	映写設備	スクリーン		1式	2,000	
楽器	グランドピアノ	CFⅢ-S ※	1台		6,500	プロジェクター	デジタル	1式	5,600
	■たて型ピアノ	US-8C ※	1台		1,300	プロジェクター	OHP・スライド	1式	1,000
	大太鼓	1尺9寸長胴太鼓	1個	1,300					
音響設備	マイクロホン		1本	600					
	ワイヤレス マイクロホン		1ch	2,000					

※ ピアノの調律、映写技術者は利用者負担になります。  
 ※ ■印は練習室でご利用可能です。  
 練習室用録音再生装置はラジオカセット型(CD可)です。

## 照明等セット内容

単位：円

分類	設備名	数量	金額	分類	設備名	数量	金額	
Aセット	ボーダーライト	2列	6,700	無料セット	照明	ボーダーライト(白色のみ)	2列	無料
	フットライト	1式				シーリングスポットライト(白色のみ)	1列	
	水平ライト	1式				反響板使用時は、天板ライトが、使用できません。		
	シーリングスポットライト	1式			音響	メインスピーカー	1式	
	フロントサイドスポットライト	1式				サイドスピーカー	1式	
	サスペンションスポットライト	28台				マイクロホン(スタンドを含む)	2本	
Bセット	ボーダーライト(白色のみ)	2列	1,700					
	フットライト(白色のみ)	1式						
	水平ライト(1列1色のみ)	1式						
	シーリングスポットライト(白色のみ)	1式						
	フロントサイドスポットライト(白色のみ)	1組						

※ホール附属設備・照明等セット内容の金額は1区分あたりの料金ですので、たとえば1日ご使用の場合は3区分(3倍)になります。  
 なお、無料セットへの器具の追加はできません。

## 電気利用料金

特別な設備(持込み器具)の設置にかかる電気利用料金(単位:円)

1KW 1時間につき	30
------------	----

## 各種サービスのご案内

### ◆ ひざ掛け（ブランケット）の貸し出し

公演を快適にご観覧いただくために、お客さまにひざ掛けをご用意しております。お気軽に劇場職員にお申し付けください。

### ◆ 傘の販売

雨でお困りのお客さまのために、ビニール傘をご用意しました。劇場事務室にて、1本200円で販売しております。

### ◆ 看板の作成・設置（吊看板およびたて看板、ポスター）

講演会などで舞台上に飾る吊看板・劇場入り口などに立て掛けるたて看板、ポスターを必要なお客さまのために、作成から設置・撤去までご用意します。（有料）

例）長さ540cm×高さ90cmの吊看板の場合、20,000円

※詳しくは劇場事務室までお問い合わせください。

### ◆ チケット販売サービス

当事業団が管理運営する全ての施設をオンラインで結ぶ「チケット販売システム」により、主催事業のチケットをどの施設でも直接お買い求めいただけます。また、施設をご利用のお客さまが主催する公演でもこの販売システムで、チケットを販売・印刷することができます。

※別途、販売手数料および原券印刷代がかかります。詳しくは劇場事務室までお問い合わせください。

### ◆ ホールアテンダント

ホールアテンダントが、開場時の入場整理や当日の電話対応など、公演のフロント業務をお手伝いいたします。

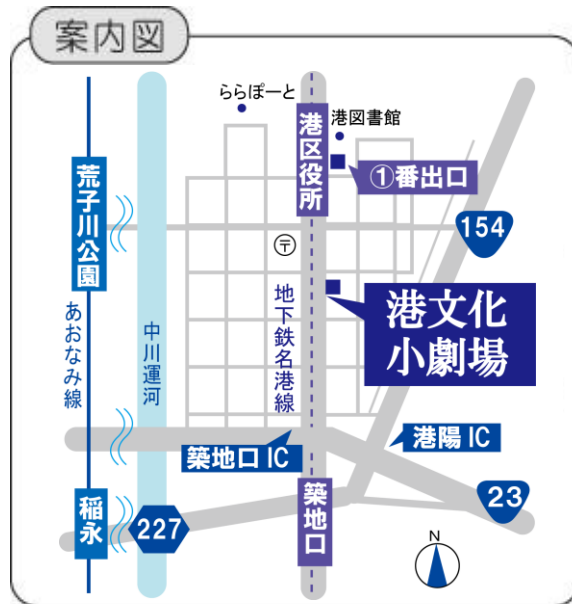
### ◆ ステージコーディネーター

ステージコーディネーターが、申込み段階から様々なご質問にお答えします。当日も、搬入からリハーサル・本番・搬出までお客さまが安心して公演ができるようお手伝いいたします。

### ◆ 利用料金割引サービス

○本番前に練習したい

本番前に練習としてご利用の場合、施設利用料がお得な料金でご利用いただけます。



## 交通アクセス

- 地下鉄名港線名古屋港行き「港区役所」1番出口南へ徒歩3分
- 市バス 幹築地1系統・高畑13系統・名港13系統「港郵便局」下車 すぐ東
- 市バス 金山25系統・名港11系統・名港16系統「港陽町」下車西へ徒歩5分
- あおなみ線「稲永」市バス港区役所行き「港郵便局」下車すぐ東

- 劇場専用地下駐車場 25台収容（有料）

※駐車場には限りがございますので公共交通機関をご利用ください。